

職場で輝く障害のある若者を応援します！

優秀 勤労障害者表彰

大阪労働局では、障害者の働く意欲を推進するために、特に積極的に職務に取り組まれている若年障害者の方に対する「優秀勤労障害者表彰」を行っています。
対象となる障害のある従業員を雇用されている事業所様、是非ご推薦のご検討をお願いします。

対象者等について

- ◆ 対象は以下の全てを満たす方です。
 - ① 大阪府内の事業所に勤務している方。
 - ② 令和7年4月1日現在において35歳未満の重度身体障害者、重度知的障害者または精神障害者等の方。
 - ③ 同一企業（事業主）における勤続年数が5年以上かつ週30時間以上の勤労者であって、模範的な職業人として業績を上げた方。
- ◆ 同一事業主（企業）からの推薦人数は、1名までとなります。
- ◆ その他、表彰要領・推薦書様式は大阪労働局ホームページをご確認ください。

推薦について

- ◆ 推薦期限：令和7年7月11日（金）※必着
- ◆ 推薦方法：勤務先事業所において推薦書を記入の上、専用メールアドレスあてに送信してください。
＜専用メールアドレス＞
27shogai_hyosh@mhlw.go.jp
・推薦書はExcel形式で提出願います。
・このメールアドレスは推薦書提出用です。
ご不明な点は下記事務局までお問い合わせください。
- ◆ 推薦された方々について、大阪労働局にて選考を行い、表彰者を決定します。



<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

大阪労働局 > 各種法令・制度・手続き
> 職業紹介関係 > 障害者雇用について
> 優秀勤労障害者表彰のご案内



表彰について

令和7年10月3日（金）午後
ホテルプリムローズ大阪（大阪市中央区大手前3-1-43）

※表彰式の開催にあたり、受賞者及び勤務先事業所名について報道資料提供を行いますのでご了承ください。
また、表彰式では記念撮影を予定しています。

厚生労働省

大阪労働局

【事務局】大阪労働局 職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係
電話：06-4790-6310